



現職者共通研修【10.事例報告】申請方法について

生涯教育手帳の廃止、会員ポータルサイトへの移行期間終了により、2021年度10月より、申請からポータルサイトへの範囲までの流れが下記のとおり変更になりましたので御確認ください。

【10.事例報告】の方法を①～⑥の中から1つを選択

県士会
推 奨

- ① 静岡県内で開催する「現職者共通研修『事例報告会』」にて発表する。
- ② OT協会学術部「事例報告登録制度」に登録する。
- ③ 協会主催の学会および査読審査のある士会の学会等で、事例研究として筆頭発表する。
- ④ 静岡県士会の認定SIG（他団体の学術集会等における事例発表も含む）において、事例を筆頭発表する。
- ⑤ 認定作業療法士あるいは基礎研修修了者が指導する施設団体等で行われてる事例報告会にて筆頭発表する。
- ⑥ MTDLP実践者研修における事例検討会で事例発表する。

<②～⑥の場合>

県士会教育部への申請が必要となります。

件名：「事例報告申請について」と記入し、下記問い合わせ先へメールにてご連絡ください。

問
合
せ

公益社団法人 静岡県作業療法士会 教育部
中村哲朗（静岡済生会総合病院）

E-mail : ots.kyouiku@gmail.com

TEL : 054-285-6171 (代表)

8時30分から17時15分